

## 阿賀野市告示第8号

阿賀野市介護サービス利用者負担金助成支給事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年1月11日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市介護サービス利用者負担金助成支給事業実施要綱の一部を改正する要綱  
阿賀野市介護サービス利用者負担金助成支給事業実施要綱（平成16年阿賀野市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項を削る。

第1号様式中

「

電話番号	( ) —	備考	
阿賀野市長 様			
上記のとおり関係書類を添えて、介護サービス利用者負担助成金を申請します。 なお、世帯の課税状況把握のため、貴職が課税状況を調査することに同意します。			
年 月 日			
			住所
			申請者
			氏名 <span style="float: right;">㊟</span>

」を

「

電話番号	( ) —	備考	
阿賀野市長 様			
上記のとおり関係書類を添えて、介護サービス利用者負担助成金を申請します。 なお、世帯の課税状況把握のため、貴職が課税状況を調査することに同意します。			
年 月 日			
		住所	
申請者(対象者)		氏名	
(代理人)		住所	
		氏名	

」に

改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。